

# 福生市教育委員会会議録

平成 23 年第 11 回定例会

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成 23 年 11 月 18 日 (金)  |
| 2 | 開始時刻  | 午前 10 時 00 分   |
| 3 | 終了時刻  | 午前 10 時 48 分   |
| 4 | 場 所   | 第 2 棟 4 階 第 1 委員会室   |
| 5 | 出席委員  | 委 員 長 長 谷 川 貞 夫<br>委員長職務代理者 平 野 裕 子<br>委 員 加 藤 美 子<br>委 員 渡 辺 浩 行<br>教 育 長 宮 城 眞 一   |
| 6 | 欠席委員  | なし   |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏<br>参 事 佐 伯 英 徳<br>庶 務 課 長 高 木 裕<br>学 校 給 食 課 長 山 崎 勇<br>生涯学習推進課長 高 橋 邦 彦<br>公 民 館 長 高 橋 清 樹<br>図 書 館 長 島 弘 道<br>主 幹 浅 野 正 道<br>教育センター主幹 笹 本 幸 三<br>指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし   |

(裏面に続く)

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 60 号 平成 23 年度福生市一般会計補正予算（第 3 号）の原案中  
教育に関する部分に対する意見聴取について

日程第 4 議案第 61 号 平成 24 年度教育課程編成の基本的な考え方（案）につい  
て

日程第 5 協議事項 8 平成 24 年度福生市立小・中学校教育活動発表会（案）に  
ついて

日程第 6 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成23年第11回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします

それでは、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 本日の定例委員会に御出席をいただいております、ありがとうございます。

今月の定例委員会は、第4回市議会定例会の関係から若干日程が早まっております。

それでは幾つか御報告を申し上げます。まず1つは、放射線測定のことです。福生市の放射線暫定基準、いわゆる放射線測定等のガイドラインが決定したということと、そのガイドラインに基づきまして、再測定と簡易除染を行ったことを申し上げたいと思います。

都内等で高い放射線が測定されたことが話題になっており、福生市といえどもいわゆるホットスポットと言われる箇所がないか、公共施設、特に大勢の市民が出入する施設について、測定とその結果に対する対応が必要との判断になりまして、ガイドラインの策定となったところであります。その上で、従来の測定地点のほかにホットスポット地点になりやすい場所についての調査を進めたところであります。その結果、学校施設については第二中学校の1カ所と、社会教育施設では松林会館での1カ所にホットスポットと見られる地点があったところから簡易除染が行われたところでもございました。なお、市のガイドラインを超える測定値が見られる場合につきましては、国や都に報告をし、指導を仰ぐこととなっているところでございます。

続きまして、学校教育関係でございますが、11月の学校訪問につきまして委員の皆様方には2校の訪問をお願い申し上げたところでございました。お気づきの点などございましたら、後程御指導等いただきたいと思っております。今回の学校訪問をもちまして、今年度の市教育委員会の学校訪問は終了したところでございます。市内小・中学校、全10校ではありますけれども、

学校の行事あるいは学期ごとの試験の調整等もございまして、訪問時期が集中し、大変慌ただしい中での訪問をお願いしたところでもございました。

続きまして、小学校におきます音楽会の件でございますが、今月の下旬に予定がされているところでございます。開会の際に、参加児童全員による福生市の歌の合唱が行われるということでございます。学校で市の歌についての指導ができないか校長会でも再々申し伝えたところでございますが、ここで実現されることで各学校の校長、教職員の努力を評価し、取組がされることについては喜ばしいことであろうかと思っております。卒業後、中学校で、さらには成人式での合唱等につながっていければと思うところです。

続きまして、社会教育関係でございますが、軽スポーツ&とん汁会という秋恒例の青少年育成地区委員長会の事業が催されることとなっております。今回は、財団法人自治調査会からの補助金を受けまして、子ども達によりますダンスパフォーマンス、「ユース・ダンス・ふっさ2011」という催しも行われることとなっております。

市の動向といたしましては、ソフトボール子ども体験塾というのが今月下旬に行われる予定になっております。これは、平成25年の東京国体を踏まえまして、徐々にその機運を盛り立てていこうということから、取組されるものでございます。なお、この取組につきましては、ソフトボール競技の担当となります福生市、三鷹市、あきる野市、瑞穂町によります共同事業として実施をされるものでございます。

次に、諸会議等でございますが、11月10日に全国都市教育長協議会理事會がございました。特にこの会議で御報告申し上げるような事案はございませんでした。続きまして、11月16日に東京都市教育長会が開かれております。議案について、特に御報告申し上げるものはございませんでしたが、今年度初めに学級編成の問題で課題があったということから、教育長メモの裏面に印刷してあります要望の取りまとめをするということに相なったところでございました。内容といたしましては、1つは、本年4月に法改正がされました公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律でございますが、その中で小学校第1学年の1学級当たりの児童数の標準が35人に改められたということでございます。この際に、法律改正が4月にずれ込んだということで、そのために学級編成を35人にしているのか、教員が配置されてくるのか、若干混乱があったわけです。そこで、もう一つ、政府側ではこの35人制の導入がさらに進められていくのかどう

か、あるいはまた今年のように法律改正がおくれた場合に、東京都としてはどのような対応をしようと考えているのか、その辺についてまず見解を伺いたいということ。そして回答次第ではさらに教育長会としても東京都教育委員会に対する要望もしていこうということで、要望書の取りまとめをしていくということでございます。

それから、第4回の市議会定例会は11月29日から12月16日にかけて開催される予定になっております。次回の教育委員会定例会には、この市議会定例会について報告をさせていただきたいと思っております。

本日の報告は以上でございます。

委員長 報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

私から質問しますが、学級編成の権限移譲の件ですけれども、2年生に関してもという予定はあるのでしょうか。

教育長 はい。情報として伝えられておりましたのは、文部科学省は予算要求をそのようにしたということでありました。

委員長 次回には、何らかの回答が来ているはずですね。

教育長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第60号、平成23年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第3、議案第60号、平成23年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、その提案理由並びに内容について説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

それでは、補正予算の内容について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,170万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ219億3,292万9,000円と定めようとするものでございます。

それでは、その内容につきまして説明をさせていただきます。

歳入の第15款都支出金、第2項都補助金、第7目教育費都補助金は、2万3,000円の減額でございます。これは、説明欄に放課後子ども教室推進事

業補助金64万9,000円の減額と、説明欄3の学校支援地域組織事業補助金62万6,000円の増額の差額でございます。

2の放課後子ども教室推進事業補助金は、東日本大震災の関係で、文部科学省より10%減額の内示が東京都にごさいますして、国の補助金と都の補助金を一括して支給する東京都から通知があったもので、当初予算より減額して申請したことによるものでございます。また、学校支援地域組織事業補助金62万6,000円の増額は、コーディネーター2人分の謝礼、消耗品等について補助金が交付決定されたことにより増額をしたものでございます。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、第3目再編交付金事業基金繰入金の250万円の減額でございますが、これは歳出で説明をいたしますが、中学校の宿泊学習教室事業で4月に予定しておりました中学校3校のスプリングスクールが東日本大震災の影響で中止になったため、その財源として再編交付金より250万円を充当する予定のものが不要になったための補正でございます。

続きまして、歳出でございます。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費の説明欄15宿泊学習教室事業費の355万9,000円の減額は、歳入でも説明いたしましたが、4月に予定しておりました中学校3校のスプリングスクールが東日本大震災の影響で中止になったことによりまして、付添看護師謝礼15万8,000円、保険料1万円、施設借上料197万9,000円、自動車借上料141万2,000円を減額補正するものでございます。

第10款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費は、360万9,000円の減額でございます。説明欄1教育振興費の14節電算機借上料360万9,000円の減額は、小学校のパソコン教室のパソコンの入替えのための借り上げ契約の契約差金でございます。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費の補正額の財源内訳欄の特定財源2万3,000円の減額でございますが、これは歳入で説明をいたしました教育費都補助金減額2万3,000円につきまして、歳出におきましても特定財源として2万3,000円が減額となったことを示すものでございます。

以上で議案第60号、平成23年度福生市一般会計補正（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 電算機借上についてですけれども、小学校では特別支援学級や学校適応支援室はパソコンが設置されているのでしょうか。

庶務課長 先程の電算機借上料ですけれども、これについては小学校のパソコン教室のパソコン入替えによるものでございまして、特別支援学級のパソコンはパソコン教室のものを共用している状況です。学校適応支援室そよかぜ教室につきましては、来年度になります、生徒用のパソコンを5台設置する予定でございます。

委員長 他に質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。議案第60号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第60号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第61号、平成24年度教育課程編成の基本的な考え方(案)についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、議案第61号、平成24年度教育課程編成の基本的な考え方(案)について御説明申し上げます。

提案理由は、平成24年度に向けた福生市公立学校教育課程の編成方針を定める必要があるためでございます。

福生市教育委員会、平成24年度教育課程編成の基本的な考え方は、毎年、学校が次年度の教育課程を編成するに当たって、福生市教育委員会として学校に示す基本方針でございます。平成24年度は、小学校は新学習指導要領に基づき教育課程を編成する2年目、中学校は初年度となります。既に平成21年度から新学習指導要領への移行を計画的に行ってまいりましたが、小・中学校ともに全面実施となります。これに伴いまして、平成24年度は新学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を図る年と考えております。

まず、全体的な方針といたしまして、平成24年度も引き続き「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成を基本とすることを学校教育の目標として示してまいります。

次に、内容でございますが、第1に、「確かな学力」の育成では、「移行」という文言を削除させていただきました。また、家庭学習の充実に向

け、児童・生徒の実態に即して、図書教材やプリント教材等による補充発展学習、各校のコンピューター室等に導入されている学習支援ソフトの補充学習機能等の効果的な活用を進めてまいります。

第2に、「豊かな心」の育成では、道德教育の充実の面で道德授業地区公開講座の意見交換会等のあり方の一層の改善を図るとともに、不登校児童・生徒に対する支援のさらなる充実の面では、市教育相談室及び11番目の学校としてさらなる充実を図る学校適応支援室、通称そよかぜ教室との連携を改めてお示しいたします。

第3に、「健やかな体」の育成では、体力テストの実施や体育・健康教育の計画的実施等を通じた体力健康づくりについても引き続き示します。

第4に、「新しい時代に対応した学校づくり」では、昨年度、本文と概要版の文言との間におきまして、本文では「日常の学習指導及び生活指導の連携」とあったのに対し、概要版では「学習指導及び生活指導における指導連携」と表記されていた箇所を訂正するとともに、表現の統一及び若干の文言修正を行いました。その上で、家庭における学習習慣、生活週間の確立に向けた啓発について明記するとともに、情報教育の充実におきまして情報モラル、情報活用能力の育成と情報機器を活用した学習活動の推進を新たに示しました。

内容は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 今年度は学校教育の質の向上を念頭に置いてというお話がありましたけれども、さらに力を入れていなければならない、内容を厚くしなければならないところが、具体的な施策、目標を組み入れてくださってわかりやすくなった気がします。

参事 補足でございます。内容につきましては、担当より御説明申し上げたとおりでございますが、来年度の学期の期間、これにつきましては中学校におきます増加した授業時数の確保に伴って、特に中学校3年生の授業時数の確保というのが最大の課題でございまして、対応として中学校につきましては、夏休みを1日短縮して2学期の始業を1日早めるという方法で、各学校授業時数を確保しながら教育課程の編成に現在取り組んでおるところでございます。

委員長 校長会等から、土曜日に学習の機会をつくる方向についての要望はないのでしょうか。

参 事 それぞれの学校におきまして、振替休日のない土曜日の授業を学期に1、2回程度組み込んでいる学校もございます。他に、テスト期間や行事の準備期間の見直し等々を行って授業時数の確保、さらには総時数のみならず、要は各教科、領域が標準時数をクリアするような形で現在取り組んでいるところがございます。その中で、本年度と同じような枠組ではどうしても難しいということで、とりあえず来年度につきましては、夏休みを1日短くして何とか授業時数を確保するという形になっております。

委 員 長 質問をした意図は、土曜日に学習を取入れた際、学校等の都合で今月は授業があるけれども来月はないといった不規則なタイムスケジュールになった場合に、子ども達の学習に対する動機付けや意欲が低下しないだろうかと思ったからです。例えば月に1回の学習なら、第何週に授業はあるのだという定まった形の方が効果があるのかなと思い、それで教育現場の声はどのように教育委員会へ届いているのだろうかと知りたかったということでございます。

平 野 委 員 夏休みを1日短縮するということですが、既に小・中学校で2学期の始業を8月下旬からとしています。それがさらに1日短くなるというようなことで、2学期の始業は何日からになりますか。

参 事 予定といたしましては、2学期の始業式を中学校は1日早めて8月28日火曜日からスタートという形になるかと思います。ちなみに1学期の始業式は4月6日、第3学期の始業式は1月8日、これについては本年度と同様でございます。

加 藤 委 員 1学期の終業式は何日になるのですか。

参 事 1学期の終業式は本年度と同様の日程でございます。来年のカレンダーからしますと7月20日の金曜日になるかと思います。

委 員 長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第61号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって議案第61号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、協議事項8、平成24年度福生市立小・中学校教育活動発表会(案)についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 それでは、日程第5、協議事項8、平成24年度福生市立小・中学校教育活動発表会（案）につきまして、御説明申し上げます。

11月の教育委員会協議会で教育委員の皆様から御指導いただき、改めて内容等を検討しました上で、平成24年6月30日に市民会館小ホールで福生市立小・中学校教育活動発表会を開催することといたします。教育活動発表会は、教育委員会の施策に基づく各学校の教育活動の発表というテーマを設定し、まず教育委員会の施策を指導室からパワーポイント等を用いて発表いたします。発表時間につきましては、20分程度のお時間をいただきたいと存じます。次に、その施策に基づく各学校の教育活動について何校かにそれぞれ20分程度発表していただく予定です。続いて参加者からの御意見をいただく時間を15分程度設けます。さらに講師をお招きし、発表に対する講評を行っていただきたいと考えております。

なお、講師につきましては現在検討中でございます。

当日は午後2時から午後4時までの開催を予定しており、開会に際しましては、市長並びに教育委員長より御挨拶をお願いしたいと考えております。また、閉会に際しましては、教育長より謝辞をお願いしたいと存じます。

今後、12月の校長会で周知した後、小・中学校校長会と連携し、特に実践発表校とは綿密な連絡を取合いながら、福生市公立小中学校PTA連合会や保育団体連絡会等にも協力を呼びかけ、開催に向けて計画的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

委 員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 協議会でもお話しさせていただきましたけれども、まだ時間もありますので、次の年度につながる大きな催物にしていただけることを願っております。

委 員 長 協議会の話が出ましたけれども、協議会での意見が反映されていないように感じます。施策の発表を、一般の方々が20分間も関心を持って聞いてくださるのか。それから、児童・生徒、保護者等が発表に参加することは、果たして本当に機能するのだろうか。そして、講評というのは何をもちて講評するのか。その指針は何か。これらの点について協議会でも申し上げましたが、それに対する説明が指導室からなかったように思いますが、いかがでしょうか。

参 事 申し訳ございません。説明が不足していました。今のことにつきまして3点補足いたします。

まず1点目の市教育委員会の施策の発表ということで、協議会の中では20分では長いので5分から10分へ短縮と御意見をいただいたところですが、指導室、それから教育相談室等もここで施策として発表するには、できましたら20分の時間をいただきたいということで、再度提案をいたしたところでございます。それから、児童・生徒及び保護者の参加でございしますが、各学校がどういう内容で発表するかによって参加をする、しないというのはあるかと思いますので、これについてはそれぞれの学校の発表の内容について検討してまいりたいと存じます。それから、3点目の講評でございしますが、市の施策や各学校の取組についての指導ということではなく、あくまで講評ということでありまして、それから東京都の施策等もつなげて、それぞれどういった価値があるかと、ほかの講評を全体的につなげていただくという意味でここで講評していただければということで、時間については20分と、前回の協議会時より多少短くはいたしました。できましたらその講評していただく形にしなくとも、教育委員の皆様にも御意見ちょうだいしながら、宣伝等をしてまいりたいと考えておるところでございます。

教 育 長 補足ですが、講評につきましては、福生市が取り組んでいる施策について発表するわけでありまして、今の時代におけるその教育課題が何かということについては、福生市教育委員会以外の人からきちんと、1つの方向を示してもらおうということもある意味で大事なことを考えておりますので、発表会の締めくくりとしては、私どもが行ったことがどういうことかという評価ではなくて、今の時代の教育課題が何かということをあわせてそこできちんと示してもらいながら、私どもが行った発表との比較について、お聞きいただいた皆さんからいろんな意味で評価をしていただき、こういう機会があったほうがよろしいのではないかと考えています。

委 員 長 では、重ねて申し上げますが、私どもが先程議案で決定した平成24年度教育課程編成の基本的な考え方ですけれども、それに対しても講評いただくということになります。施策の発表ですから、あり得ることですね。そうすると教育委員会というのは一体何なのでしょう。パブリックコメントとして御批判を含めていただくのであれば、違った形でまずやるべきであって、この形でいただくというのはいかがなものかと私は思います。

平野委員 教育委員会の施策を市民の方にわかっていただくということは、大事なことだと思っているのですけれども、この発表会を想像したときに、形式的な堅苦しい会議に終わってしまうのではないかと思います。PRについてもさらに考えなければならないだろうし、もう少し福生の教育に関心を持っていない市民の方々にも興味を持って考えていただくような発表会にならないのかというのを考えていたのですけれども、私自身の考えもないものですから、これをお話しするのは失礼かと思うのですけれども、このままですと何か形式的な会議で終わってもったいないという気がしております。

委員長 2つ問題点があると思うのです。1つは、前回の協議会の時も申し上げたとおり、副題的にもう少し福生市の地域、保護者の方々、教育行政あるいは教職員を含めてみんなで福生の子ども達を称賛しましょうというキャンペーン、そういったカラーがもう少し出てきてほしいということがあります。もう1つは、教育委員会の施策の発表と小・中学校の教育活動の発表をきっちり分けるべきであるということ。福生市教育委員会の施策はこうなのですよ、それに沿っての学校現場が子ども達のためにどう活動しているのかといった講評であればいいのだけれども、根底の施策に対して講評をいただいて、それを崩されたら何の意味もないのです。皆さんと一緒に考えてきた施策について講評をいただくのであるならば、ほかの場所であらうと申し上げているのです。

先程平野委員がおっしゃったように、せっかく開催するのですから保護者や地域の方々が楽しみにして来てくださる雰囲気になりたいですね。

加藤委員 協議会のときもお話したのですけれども、福生市公立小中学校PTA連合会の方等にも考えを述べてもらうとか、みんなが参加できて、具体的なことを話し合えるほうが興味を引くのではないかと思います。

教育長 いろいろ御意見、御指摘をいただいておりますので、内容につきましては、もう一度精査をして提案を申し上げたいと思います。それから、こういう催しを持つということについて差し支えないということであれば、再検討、再提案させていただきたいと思います。

委員長 このようなことをすること自体はとても価値が高いことだと思うのです。しかしながら、小・中学校の教育活動ということについて保護者が期待していることは、学校の先生や教育委員会がどういう取組で子ども達と接しているかということです。ですから、安易に児童・生徒、保護者、地域の

方々を発表の場に入れるのではなく、あくまでも学校等が主導していくべきであると思うのです。

平野委員 協議会でも申しあげましたけれども、発表2校以外の学校についても何らかの形で教育活動を紹介する機会にさせていただくほうがいいなと思います。小ホールで2校は発表会、他の8校はロビーのスペースを使ってパネル展示みたいなことをすれば、福生市の全小・中学校の様子もわかりますし、またこの2校の発表をさらに理解していただけるのではないかと思います。

委員長 他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。協議事項8は活動発表会そのものについて行うこととはお認めし、開催日以外の内容については、もう一度御検討をいただくということで決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって協議事項8は活動発表会を行うことはお認めし、開催日以外の内容については、再度御検討することで決定することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成23年度社会教育施設の年末年始の休業について生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 その他報告事項1、平成23年度社会教育施設の年末年始の休業についてについて説明をさせていただきます。休業期間は、平成23年12月29日木曜日から平成24年1月3日火曜まででございます。社会教育関係施設の休業期間は表のとおりでございます、例年と大きな違いはございません。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑は終ります。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、平成23年第11回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前10時48分 閉会